参考資料

【見直し検討を行う業種等の区分の抽出】

条件①:C値の範囲の上限値が都府県設定C値の最大値より大きい業種等の区分

条件②:C値の範囲が強化されていない業種等の区分

条件③:CODのCoとCj、窒素・りんのCoとCiの差が大きな業種等の区分

いずれかの条件に合致したものを抽出

(見直し検討対象外に合致した業種等の区分を除外)

↓

【見直し検討対象業種】

＜東京湾・伊勢湾・大阪湾＞

【ＣＯＤ】: 21業種

＜東京湾・伊勢湾＞

【窒素】: 144業種

【りん】: 125業種

↓

【見直し案の作成(1)】

・Ｃ上限値が条件①に合致した場合、都府県のＣ最大値を新たなＣ上限値に設定（Ｃo,Ｃｉ,Ｃｊ全て）

↓

【見直し案の作成(2)】

・条件②、③のいずれかに合致した場合、現状のＣo上限値と平成26年度実績の負荷量最大日濃度の95%値注とを比較し、負荷量最大日濃度の95%値注の方が小さい場合はその値をＣo上限値に設定

注)特定排出水数が20未満の場合は負荷量最大日濃度の最大値を適用

↓

（調整等）

・Ｃ値の範囲の幅等に係る調整

・水質実態等の勘案

↓

【見直し対象業種等の区分数】

＜東京湾・伊勢湾・大阪湾＞

【ＣＯＤ】Ｃo：８、Ｃｉ：５、Ｃｊ：７

＜東京湾・伊勢湾＞

【窒素】Ｃo:60、Ｃｉ:41

【りん】Ｃo:55、Ｃｉ:36

図　Ｃ値の範囲の見直し案作成手順（概要）と見直し対象業種等の区分数